

令和5年3月9日

医療法人 尚徳会 一般事業主行動計画  
(女性活躍推進法)

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【女性活躍推進法】

目標1：管理職（課長職以上）に占める女性職員の割合を45%とする。

<取組内容>

令和5年4月～女性管理職の現状把握、課題分析

順次、人事考課制度をもとに人事評価を行う

目標2：労働者ひと月あたりの平均残業時間を6時間とする。

<取組内容>

令和5年4月～各部署へ現在の業務内容や業務量の現状把握

順次、円滑な業務遂行のための手順等を見直す。

令和5年3月9日

医療法人 尚徳会 一般事業主行動計画  
(次世代育成支援対策)

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【次世代育成支援対策】

目標1：計画期間内に男性職員の育児休業取得を10%以上にする。

<取組内容>

令和5年4月～制度に関する必要な資料、相談体制の整備を行う。